接骨院・整骨院での 保険証のルールをご存じですか?

接骨院や整骨院は病院とは異なり、健康保険が使えるのは限られたケースだけ、というルールになっています。 マッサージ代わりの施術には保険証は使えず、自費診療となります。



保険証が使えるのはこんなときだけ

(負傷原因がはっきりしているケガや痛みのみ) ねんざ

骨 折 脱臼 応急手当をする場合をのぞき あらかじめ医師の同意を得ることが必要

こんなとき保険証は使えません /続され (全額自費になります)

- × 疲労や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- × 脳疾患後遺症などの慢性病
- × 病院などで治療中のケガ
- × 労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷

をしているかもしれません

薬局で処方せんを渡して薬を受け取るとき、気づかぬうちに損をしているかもしれません。 とくに、長期にわたって服用している薬がある人は、ちょっとしたことに気をつけるだけで家計の節約になりそうです。

ジェネリックは安いけど、 その分品質が劣るような 気がする…





肉離れ

ジェネリック医薬品の有効性や安全性は先発医薬品と同等ですから、 安心してください。ジェネリック医薬品は、先発医薬品を開発した会社 の特許期間終了後に、他の会社が同じ有効成分を使ってつくるため、開 発コストが低く抑えられています。

そんなあなたへの アドバイ

「ジェネリックでお願いします」と伝えて

薬代の節約に

先発医薬品の約2割~7割の価格になります。慢性疾患など 長期間服用する薬ほど節約効果が大きくなります。

のみやすい味や形に

有効成分以外については改良することができるため、薬の味 や形等が工夫されて、のみやすくなっているものもあります。

安心とはいっても、やっぱり不安…

処方された日数分のうち、短期間だけジェネリック医薬品を調剤してもらう「お試し調剤」が可能です。 もし体調や効き目に違和感等を感じた場合、すぐに変更前の先発医薬品に戻すことができます。

公費負担で医療費の助成 を受けている方へ

健保組合へのご連絡をお願いします

当健保組合では、被保険者やご家族のみなさんが医療機関 などを受診した際に支払う自己負担額を軽減するために、付加 給付を実施しています。

また、お住まいの市区町村では、特定疾患の治療(難病) に対する医療費の助成や、自治体独自の医療費の助成などが 行われております。

そこで、当健保組合の付加給付制度と公費による医療費助 成が重複することのないよう、以下のような方々は、当健保組 合までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

医療費助成の認定を受けた方、または有効期間が満了になった方 (乳幼児医療費助成、義務教育就学時医療費助成を除く)

●心身障害(児) 医療費助成 ●特定疾患医療 ●肝炎インターフェロン治療および核酸アナログ製剤治療の助成 ●ひとり親家庭等医療費助成 など

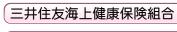
連絡先 03-3259-1524

内線 8-301-31986 担当:安達まで

けんぽ掲示板

健保ホームページをご活用ください

当健保組合では、インターネットホームページで多様な情報をご提供しております。



○○でも検索できます。





http://www.mskenpo.or.jp/